

【長泉町文化センターの利用について】

令和2年7月21日(火)から施設利用制限の一部を緩和します。

1 利用対象者

- (1) 利用者の居住地制限を解除します。(7月20日(月)までは県内在住者又は県内在勤者)
- (2) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合は利用ができません。

2 利用人数

密集、密接を避けるため、各施設の利用定員を、原則として通常の50%までに制限します。

| | 上限人数 | 従来の定員数 |
|---------|----------------------------|--------|
| 第1会議室 | 10人 | 20人 |
| 第2会議室 | 13人 | 25人 |
| 第3会議室 | 13人 | 25人 |
| 調理実習室 | 6人 | 12人 |
| 和室 | 20人 | 40人 |
| 茶室 | 5人 | 10人 |
| リハーサル室 | 25人 | 50人 |
| 第1工芸室 | 13人 ※音出し時は窓の解放不可。 | 25人 |
| 第2工芸室 | 13人 | 25人 |
| イベントホール | 63人 ※音出し時は窓の解放不可。 | 125人 |
| ホール | 400人 ※客席の座り方は別途制限を設けます。 | 800人 |

3 利用方法

下記4の基本的な感染予防対策を講じていただくことで、利用内容による制限は7月21日(火)から解除します。引き続き、3密(密集、密閉、密接)を避け、「新しい生活様式」に沿った施設利用にご理解とご協力をお願いします。

4 利用される方へのお願い

- (1) 来館前に検温を行い、体調の悪い方(37℃以上の発熱、咳、味覚障害などの症状がある方等)は来館を控えてください。
- (2) マスクの着用のほか、こまめな手洗いや手指の消毒をお願いします。
- (3) 人との間隔をできるだけ2メートル確保するなど、密集・密接状態をつくらぬようご協力ください。
- (4) 身体が接触しないこと、人同士が近接で対面しないことにご協力ください。
- (5) 換気を徹底し、密閉状態を作らぬようご協力ください。
- (6) 会館利用後は速やかに退館をお願いします。
- (7) 利用団体の責任者(連絡担当者)は利用毎に、関係者と来場者の「氏名」「連絡先」が記された名簿を作成し保存してください。
- (8) 利用団体の責任者(連絡担当者)は、上記制限の順守を関係者や来場者に対し、事前の告知と当日の徹底をしてください。
- (9) 上記に加え、ホール利用の主催者様に対しては【ホール利用時における制限の運用マニュアル】がございます。詳しくは文化センター窓口へお問い合わせください。
- (10) 今後の感染状況により急遽利用を中止する場合がありますので、予めご了承ください。

※条件については今後の社会情勢を踏まえ適宜変更します。